

企画セッション

◆ スタートアップが直面する知的財産の課題について ◆

【概要】

政府では、2016年4月に日本経済再生本部において、スタートアップ施策の方向性等をまとめた「ベンチャー・チャレンジ2020」が決定され、成長戦略においてもスタートアップ施策が盛り込まれてきました。さらに2022年6月「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、人・技術・スタートアップへの投資の実現が盛り込まれ、スタートアップの起業数を5年で10倍にすることが盛り込まれました。

知的財産分野でも2022年6月に知的財産戦略本部において決定された「知財推進計画2022」では、日本においてスタートアップ・大学を中心とする知財エコシステムを構築し、持続的なイノベーションが生まれる環境の整備の重要性が指摘され、スタートアップが知財を活用しやすい環境を整備することによってスタートアップ全体の底上げや裾野の拡大を図り、ユニコーンの創出数の増大につながることを図るべきと指摘されています。

特許庁では、2017年度に「スタートアップが直面する知的財産の課題および支援策の在り方に関する調査研究」を実施し、スタートアップの起業から事業化までのフェーズにおいて必要となる知的財産に関する支援策の在り方を検討しました。この調査研究を踏まえ、特許庁は、創業期のスタートアップに対して、スタートアップ支援の経験者を含む知財やビジネス等の複数の専門家からなるチームを派遣し、ビジネスに対応した適切な知財戦略構築を支援する「知財アクセラレーションプログラム(IPAS)事業」(2018年度～)及びスタートアップ向けの知財ポータルサイトを活用した動画配信等の効果的な情報発信や、スタートアップエコシステムの関係者と知財の関係者とを結びつける場の提供を通じてエコシステム活性化を促進する「IP BASE事業」(2019年度～)を行ってきました。

上述の調査から4年が経過した2021年度、民間企業のみならず、自治体を含めた公的機関によるスタートアップ支援の取組も増加している現状の課題を改めて把握すべく、特許庁はアップデート調査を行いました。そこで、本セッションでは、当該アップデート調査結果と特許庁のスタートアップ及び大学支援施策を紹介するとともに、スタートアップに資金調達を行う立場、知財支援を行う立場等からスタートアップに求められる知財の取り組み、支援人材に求められるスキル等について議論します。

【パネリスト】

- | | | |
|---------|---------------------------------|-------|
| ・モデレーター | 特許庁 企画調査課知財活用企画調整官 | 岡 裕之 |
| ・スピーカー | 大澤国際特許外国法事務所 弁護士事務所 所長 | 大澤 健一 |
| ・スピーカー | 合同会社 SARR 代表執行社員 | 松田 一敬 |
| ・スピーカー | 京都大学イノベーションキャピタル株式会社
代表取締役社長 | 楠美 公 |